基本目標１　新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画１	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画２	農林業の振興	27
基本計画３	漁業の振興	37
基本計画４	商工業の振興	44
基本計画５	観光の振興	53

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
トップセールスによる企業誘致 ・首都圏に本社を構える企業を訪問し、本市企業誘致の協力要請を行った。また、市内に工場などが立地する企業や立地を検討する企業が北斗市を訪れた際には、商工業の振興を目的に情報交換を行った。 ・市長自ら新駅周辺地区の魅力などを説明し、ホテル事業者や首都圏の複数のＩＴ企業に対して積極的な誘致活動を行った。（３回５社）	250 単独事業
企業誘致対策事業 ・首都圏などで開催された企業立地フェアや異業種交流展示会などに参加し、会場を訪れる企業に対して誘致活動を実施した。（企業立地フェアなどへの参加：２回） ・工場等設置補助金による助成措置を行い、安定的な雇用機会の創出及び産業集積の活性化が図られた。（１件、50,076千円）	50,528 単独事業
新幹線新駅周辺地区企業立地補助金 ・当該地区３棟目となるホテルの立地計画については、立地予定事業者への働きかけを継続的に実施しているが、建築資材費などの高騰から設計変更を実施したことにより、年度内の着工に至らなかったため助成実績は無し ・当市とＤＸに関する協定を締結しているＤＩＴ㈱にて事業所賃借料補助金が活用された。（１件、303千円）	303 単独事業
函館地域経済牽引事業促進協議会負担金 ・協議会の目的は、地域における地域経済牽引事業の促進及び地域の成長発展の基盤強化 ・協議会として参加した企業立地フェアなどには当市からも参加し、企業誘致活動を実施した。（参加：２回）	263 単独事業
市街化調整区域の地区計画策定 官民連携により設立した一般社団法人北斗追分土地開発を事業主体として、北斗追分ＩＣ産業団地の整備に必要な許認可を取得し、土地造成工事に着手 概要／開発面積…約15ha、分譲区画数…11区画　立地予定企業…11社：卸売業・小売業３社、運輸業５社、サービス業１社、建設業１社、製造業１社	－
計	51,344

成果・課題

	評　価
・各種施策のもと、新函館北斗駅周辺地区への注目が集まり問い合わせや相談が複数あったものの、社会情勢などの様々な事由（建築資材費の高騰など）により、事業効果を高めるまでには至らなかった。 ・サテライトオフィス開設に関しては、地域外からＤＸのノウハウと人材を呼び込み、自治体・企業・住民へ波及される拠点になり、地域に根付いた雇用・人材育成・ＤＸ創出につながった。 ・北斗追分ＩＣ産業団地については、都市計画法手続きは完了しており、造成工事も予定通り進捗している。	B

事業の改善点及び方向性

・新函館北斗駅前３棟目となるホテルなどの早期着手に向けて事業者への働きかけを行うとともに、ワンストップ窓口化による機動的な対応を進めていく。
・引き続き、立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請などを行う。
・札幌開業延期や昨今の資材高騰などの影響を踏まえながら、立地助成制度の在り方を検討していく。
・北斗追分ＩＣ産業団地の開発に伴い、企業の立地計画、設備投資の内容などの全体把握に努めていく。
・新函館北斗駅周辺地区にて市が所有する街区について、プロポーザル方式による進出事業者の公募を行う。
・サテライトオフィスの開設を計画する首都圏のＩＴ企業に対し、地方における人材確保などＤＩＴ㈱の先駆的な取組事例を紹介し、引き続き、立地に向けた情報提供などを進めていく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・新函館北斗駅前に３棟目となるホテルなどの早期着工に向け、事業者への働きかけを継続的に行う。
・追分ＩＣ周辺開発については、立地を検討する企業に対して必要に応じて補助制度などの説明を行う。

関連施策　30-2、30-3、35-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
トップセールスによる企業誘致 立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など地方進出の意向を示す首都圏のＩＴ企業が新函館北斗駅前の視察に来訪する際、市長が直接対応することで新函館北斗駅前進出への働きかけを行う。	250 単独事業	維持
企業誘致対策事業 ・札幌延伸を見据えて拡充した既存支援制度や立地優位性をＰＲして誘致活動を推進する。 ・新函館北斗駅前市有地（商業用街区）売却に係る公募型プロポーザルを実施し、企業誘致の推進と雇用の創出を図る。	1,313 単独事業	維持
新幹線新駅周辺地区企業立地補助金 ・新函館北斗駅前３棟目となるホテルなどの早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。 ・サテライトオフィスの開設をしたＩＴ企業への建物賃貸料に対する補助金。ここを拠点に首都圏企業への誘致の働きかけや街区の開発手法に関する助言を受け、企業立地を図っていく。	303 単独事業	維持
函館地域経済牽引事業促進協議会負担金 函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担	224 単独事業	維持
市街化調整区域の地区計画策定 参入企業に対して、企業立地法や地域未来投資促進法などの補助制度の説明を行い、適切な助言と参入企業の理解向上を行う。	－ 	
計	2,090	

補足

現在進行中の追分ＩＣ周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後には、周辺での他の立地希望企業が現れることが期待できる。

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
創業支援事業負担金 函館地域産業振興財団の主催で創業支援セミナー（２回開催、75名参加）、ビジネスプラン作成スクール（１回開催、25名参加）、創業スキルアップ講座（全８講座、146名参加）、創業相談（アドバイザー３名、相談数87回）などの支援を実施	2,103 単独事業
創業バックアップ助成事業負担金 創業バックアップ助成事業へ市内事業者２社の応募、採択０件 本事業の周知は、函館地域産業振興財団及び市ホームページ、広報ほくと４月号へ掲載	0 単独事業
起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金 起業化振興資金利子補給金～新規融資分　４件　246,519円 起業化振興資金信用保証料～新規融資分　１件　118,250円	365 単独事業
北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催 ・７月８日開催、出席者11名（委員19名） ・報酬対象５名×5,000円＝25,000円 ・北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023の改正について協議を行い、新たに北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2025を策定した。	25 単独事業
北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策 広報誌でのワイン特集記事の掲載、検討会議委員による講演会の実施、市民・市職員による収穫作業への参加、ワイン事業者による地元高校生の雇用、大野農業高校のりんごを活用したシードルの製造・販売・ふるさと納税への返礼品登録、検討会議委員の主催によるワインに関するツアーなどの実施、「グルメだよ！全員集合」でのワインブースの設置、ふるさと納税への返礼品登録	－
計	2,493

成果・課題

	評　価
・創業バックアップ助成事業は、北斗市内から２件の応募事業者があったものの採択は０件であった。 ・起業化振興資金の借入利子補給金４件、起業化振興資金信用保証料１件の活用があり、市内での起業の促進に寄与した。 ・北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた取組を進めることができた。 ・ワインによる地域活性化検討会議では、現状に沿ったビジョンへと改正を行った。	A

事業の改善点及び方向性

●創業支援事業負担金及び創業バックアップ助成事業負担金
・函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を通じ地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
・採択事業者については、フォローアップを行い、進捗状況の把握と事業の円滑な遂行を支援していく。
●起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金
・北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くＰＲするとともに、令和８年度より金融動向に応じた柔軟な対応を行うべく、利子補給率の引き上げを実施
●北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催
●北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策
・ワインを核とした地域活性化ビジョン2025に基づき、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。また必要に応じてビジョンの精査を行い、より具体化されたビジョンを策定していく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・地域資源などを活用した産業の創出を促進する。
・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。
・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2025に基づいた事業の実施と現ビジョンについて広く検討委員からの意見を集約し、ビジョンの精査を行う。

関連施策　4-3、35-5

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
創業支援事業負担金 函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務など）の負担	2,103 単独事業	維持
創業バックアップ助成事業負担金 創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	4,000 単独事業	維持
起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金 起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成（利子補給率1.4%→1.6%に変更）	1,349 単独事業	維持
北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催 北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2025に基づいた施策の実施とビジョンの精査	100 単独事業	維持
北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2025に基づいた施策 2023から改正を行い、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2025を策定。新たに「ワイン生産の担い手確保」を追加し、ビジョンを構成する柱を４つとして、ビジョンに基づく施策を実施する。	－ 	維持
計	7,552	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	3	雇用の拡大【重点施策】

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**無料職業紹介所開設事業** [就労希望者（市民）]　求職申込実績～３件　紹介実績～１件　就労実績～１件 [求人（農林漁業者）]　求人申込実績～申込数14事業所、募集人数18名 市ホームページの情報更新（１回/１か月）毎に本庁・分庁及び各支所へチラシを配架	－
		北斗市求人情報の情報発信 ・求人情報発信～令和５年度：16社、令和６年度：10社、令和７年度：５社 ・市ホームページの情報更新（１回/１か月）	－
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援） 令和３年度以降において、新たな企業の立地がなく、対象となる事業所がないことから雇用に関する補助金は無し	0 単独事業
		雇用促進支援補助金 令和７年度は申請８件（60歳以上：１件、知的：４件、重度知的：０件、母子家庭：３件）	600 単独事業
		高校生対象合同企業説明会の開催 ６月と11月に１回ずつ開催 参加企業数：50社、参加生徒数：220名、参加企業への就職者数：９名	3,956 単独事業
		求人情報掲載費用等助成事業補助金 令和７年度は申請27件（求人77名、採用31名） 本事業の周知は、商工会報折込、企業訪問によるＰＲ	2,314 単独事業
		就職活動交通費等助成事業補助金 市ホームページの掲載、商工会報折込、企業訪問によるＰＲにより補助制度の周知を図り、問合せは４件あったが、申請は２件	60 単独事業
		育児休業取得支援事業補助金 市ホームページへの掲載、企業訪問によるＰＲ、民生部の「お母さん教室」においてチラシの配布により補助制度の周知を図ったが、申請は０件	0 単独事業
		計	6,930
	成果・課題	・無料職業紹介及び求人情報の情報発信は市ホームページへの掲載により実施しているが、求職申込数については、年々減少傾向となっており、紹介実績も同様に減少している。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金の雇用拡大については、平成29年度から令和２年度にかけて15名の新たな雇用がうまれたが、以降は新規企業立地はなかった。 ・国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、市ホームページによる周知や国の助成金申請窓口であるハローワークへの周知依頼の実施などにより、令和７年度において８件の申請があった。 ・高校生対象合同企業説明会は、参加生徒数が前年度187名から220名に増え、参加企業数も38社から50社に増えた。 ・求人情報掲載費用等助成事業補助金は、令和７年度は申請が27件あり、有効に活用されている。 ・就職活動交通費等助成事業補助金は、一定の周知活動を行い、申請は２件であった。また、要件は満たしているものの合致しない活用実績があったなど一部で課題があり、今後制度改善を検討する。 ・育児休業取得支援事業補助金は、一定の周知活動を行ったが、申請は０件であり、制度の周知などに工夫が必要	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●一次産業を対象とした「無料職業紹介所」及び市内企業（商工会員など）を対象とした求人情報の発信
・労働力不足と雇用対策の一体的な取組が可能となることから継続していく。
●新函館北斗駅周辺地区の企業立地
・事業者との連携を密にして新函館北斗駅前３棟目ホテルの早期完成を実現することで雇用の確保につなげていく。
●雇用促進支援補助金
・国の助成金の申請窓口であるハローワークにおいて補助制度のチラシを配架するとともに、併せて、ハローワークの申請窓口担当者から事業者へ補助制度の周知を依頼し、更なる補助制度の周知・活用の促進を図る。
●合同企業説明会の開催
・これまでと同様、３年生対象と１・２年生対象に分け、各々開催していくのに加え、多様な働き方を求める方の労働人材と市内企業が相互理解を深める場を設ける。また、函館市内の高等学校からの参加を促すため学校へのヒアリングを実施し、協力体制を築く。
・合同企業説明会に参加される市内事業者との連携をさらに深め、企業へのインターンシップ受入の拡大につなげていく。
●求人情報掲載費用等助成事業補助金
・引き続き市内事業者への周知を図りながら、活用の促進を図る。また、様々な求人サイトの安全性と信頼性の確保などを慎重に確認しながら、転職エージェントやマッチングサービスの補助対象への追加に向けた調査検討を進める。
●就職活動交通費等助成事業補助金
・市内事業者への制度周知を継続するのに加え、令和８年度から求職中であることの確認や市内の宿泊施設の利用など、より事業目的に則した活用が図られるよう制度改正を行うとともに、雇用関連企業セミナーにおいても補助金活用のメリットなどについて丁寧に説明していく。
●育児休業取得支援補助金
・制度周知を継続するのに加え、令和８年度からは国の両立支援等助成金の該当項目にあわせて補助内容を拡充するほか、雇用関連企業セミナーにおいても補助金活用のメリットなどについて丁寧に説明していく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の継続と求人情報の提供に努める。
・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。
・一般失業者、高齢者、女性及び若年者などの就業機会の確保・拡充に努める。
・市内事業者の人材不足の解消、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築に努める。

関連施策　1-4、1-5、16-3

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
無料職業紹介所開設事業 一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施	－	維持
北斗市求人情報の情報発信 市内企業などの求人情報を市ホームページから発信	－	維持
新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援） 新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助	0 単独事業	維持
雇用促進支援補助金 高年齢者、障がい者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。	1,000 単独事業	維持
合同企業説明会の開催　※令和８年度から名称変更(「高校生対象」を削除) ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校３年生、高校１・２年生を対象とした合同説明会を各々開催する。 ・函館からの下校時も来場しやすいよう「れいんぼ～」に会場を変更するとともに、令和８年度からパート・アルバイトも対象とし、多様な働き方を求める労働人材と企業のマッチングを図る。 ・函館市内の学校からの送迎にタクシーを活用し、参加を促す。 ・登校時の公共交通機関を利用する学生に対し、積極的にＰＲしていく。	4,562 単独事業	維持
求人情報掲載費用等助成事業補助金 求人情報サイトやメディア、チラシなどを利用して求人活動を行う市内事業者に対して、掲載料や配布などに係る経費への補助	4,000 単独事業	維持
就職活動交通費等助成事業補助金 ・市内の事業所に就職を目指す渡島・檜山管外からの受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成 ・求職中であることの確認や市内宿泊施設の利用など、より事業目的に則した活用が図られるように制度改正の実施	150 単独事業	維持
育児休業取得支援事業補助金 従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助	500 単独事業	維持
計	10,212	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**就労に関する情報・意見交換会** 福祉的就労などから一般就労などを目的とした就労選択支援（新規制度）の有効活用を行うため、函館地域自立支援協議会就労部会内にワーキンググループを立ち上げ、制度活用の検討を開始	－
		南渡島通年雇用促進支援協議会負担金 国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の１市３町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのＰＲ活動を実施	95 単独事業
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携 各高等学校への事前確認、事前訪問などの調整を経て、上磯高等学校３名、函館水産高等学校１名、大野農業高等学校４名のインターンシップを市役所で受入れ	－
		高校生対象合同企業説明会の開催【再掲】 ６月と11月に１回ずつ開催 参加企業数：50社、参加生徒数：220名、参加企業への就職者数：９名	3,956 単独事業
		計	4,051
	成果・課題	・令和７年11月に函館市内に就労選択支援事業所が２か所開設され、ワーキンググループに事業所も参加し、管内関係機関が連携して効果的な制度活用に向けた体制が構築できた。 ・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進することができた。 ・１市３町の協議会地域内の８事業所において、12名の通年雇用化が図られた。 ・職場体験やインターンシップの取組により若年者の就業意欲の高揚が図られた。 ・高校生対象合同企業説明会は、参加生徒数が前年度187名から220名に増え、参加企業数も38社から50社に増えた。	評　価 **B**

事業の改善点及び方向性

●就労に関する情報・意見交換会
・函館地域自立支援協議会を通じ、職業公共安定所などと連携した障がい者雇用を推進する。
・障がい者本人の能力に応じた就労機会の確保のため、就労支援事業利用者に就労選択支援を周知するなどにより利用を促進する。
●南渡島通年雇用促進支援協議会負担金
・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。
●高校や大学が実施するインターシップ事業との連携
・職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。
・市のインターン受入れにおいては、生徒の就業意向ニーズを聞き取り、見合ったプログラムを策定する。
●合同企業説明会の開催
・これまでと同様、３年生対象と１・２年生対象に分け、各々開催していくのに加え、多様な働き方を求める方の労働人材と市内企業が相互理解を深める場を設ける。また、函館市内の高等学校からの参加を促すため学校へのヒアリングを実施し、協力体制を築く。
・合同企業説明会に参加される市内事業者との連携をさらに深め、企業へのインターンシップ受入の拡大につなげていく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・北斗市・函館市・七飯町の２市１町で設置している函館地域自立支援協議会就労部会において、他機関共同連携による定期的な協議を行う。
・就労選択支援ワーキンググループにおいて、研修会や事業者に対する第三者評価を行い、適切な制度実施を推進する。
・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。
・職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。

関連施策：1-3、9-2、12-5

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
就労に関する情報・意見交換会 北斗市・函館市・七飯町の２市１町で設置している函館地域障害者自立支援協議会において定期的な協議を実施し、就労選択支援の研修会や事業者に対し第三者評価などにより制度の適切な実施を図る。	－	維持
南渡島通年雇用促進支援協議会負担金 南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担	95 単独事業	維持
高校や大学が実施するインターシップ事業との連携 ・市内高校生、はこだて未来大学などの学生の受入れ（市役所など） ・ＩＴ企業との連携協定に基づき、デジタル人材の育成を目的とした企業が行うインターンシップとの連携 ・市のインターン事前調査段階で、生徒の希望する職種（例：観光・栄養士など）に合致した職場体験を提供する。	－	維持
合同企業説明会の開催【再掲】※令和８年度から名称変更（「高校生対象」を削除） ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校３年生、高校１・２年生を対象とした合同説明会を各々開催する。 ・函館からの下校時も来場しやすいよう「れいんぼ～」に会場を変更するとともに、令和８年度からパート・アルバイトも対象とし、多様な働き方を求める労働人材と企業のマッチングを図る。 ・函館市内の学校からの送迎にタクシーを活用し、参加を促す。 ・登校時の公共交通機関を利用する学生に対し、積極的にＰＲしていく。	4,562 単独事業	維持
計	4,657	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
労働者支援情報の提供 市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録など）	－
雇用促進支援補助金【再掲】 令和７年度は申請８件（60歳以上：１件、知的：４件、重度知的：０件、母子家庭：３件）	600 単独事業
育児休業取得支援事業補助金【再掲】 市ホームページへの掲載、企業訪問によるＰＲ、民生部の「お母さん教室」においてチラシの配布により補助制度の周知を図ったが、申請は０件	0 単独事業
計	600

成果・課題

	評　価
・労働者支援情報の提供については、市ホームページによる情報発信により広く紹介・周知が図られた。 ・国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、市ホームページによる周知や国の助成金申請窓口であるハローワークへの周知依頼の実施などにより、令和７年度において８件の申請があった。 ・育児休業取得支援事業補助金は、一定の周知活動を行ったが、申請は０件であり、制度の周知などに工夫が必要	B

事業の改善点及び方向性

●労働者支援情報の提供
・労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録など）を市ホームページで紹介を継続して行う。
●雇用促進支援補助金
・国の助成金の申請窓口であるハローワークにおいて補助制度のチラシを配架するとともに、ハローワークの申請窓口担当者から事業者へ補助制度の周知を依頼し、更なる補助制度の周知・活用の促進を図る。
●育児休業取得支援事業補助金
・制度周知を継続するのに加え、令和８年度からは国の両立支援等助成金の該当項目にあわせて補助内容を拡充するほか、雇用関連企業セミナーにおいても補助金活用のメリットなどについて丁寧に説明していく。

令和8年度実施計画

施策の概要

・出稼労働者手帳の交付や冬期間における就労対策事業の継続実施と並行して、通年雇用促進支援事業を推進する。
・労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。
・市内事業者の人材不足の解消、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築に努める。

関連施策　1-3

２ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
労働者支援情報の提供 市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録など）の継続実施により、人材の確保及び就労機会の創出を推進する。	－	維持
雇用促進支援補助金【再掲】 高年齢者、障がい者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。	1,000 単独事業	維持
育児休業取得支援事業補助金【再掲】 従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助	500 単独事業	維持
計	1,500	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
道営農業基盤整備事業 各地区のほ場整備負担金 ・東開発（受益戸数　22戸、面積　69.4ha） ・御上谷地（受益戸数　21戸、面積　48.8ha） ・南大野北部（受益戸数　16戸、面積　54.1ha） ・村内（受益戸数　９戸、面積　77.0ha） ・北斗中央（受益戸数　８戸、面積　18.0ha）	23,350 補助事業
経営体育成促進換地等調整事業 予算計上無し	－
渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金 道営農業基盤整備事業の受益者負担金に対する補助 ・中央開発地区　432,093円 ・白川地区　2,246,885円 ・東開発地区　640,276円 ・南大野地区　283,387円	3,602 単独事業
上磯地区水利施設管理強化対策事業 事業補助金　6,092,000円	6,092 補助事業
渡島平野地区水利施設管理強化対策事業 事業補助金　14,470,000円	14,470 補助事業
多面的機能支払事業 畦畔・法面などの草刈り、用排水路の泥上げなど ・補助金　66,439,134円（12組織）	66,439 補助事業
道営土地改良事業補助監督業務 農業関係事業に係る積算業務など ・土地改良積算システムの運用経費　344,190円 ・需用費　31,667円 ・旅費　40,780円	416 補助事業
御上谷地地区道営換地業務 ・換地委員会委員報酬ほか事務経費　771,085円 ・換地委員　11名	771 補助事業
国営かんがい排水事業「北斗用水地区」 ・国営かんがい排水事業の確実な事業実施に向けた中央要請活動の実施 ・令和７年度の業務　実施設計	122 単独事業
村内地区道営換地業務 ・換地委員会委員報酬ほか事務経費　2,646,740円 ・換地委員　14名	2,646 補助事業
南大野北部地区道営換地業務 ・換地委員会委員報酬ほか事務経費 138,663円 ・換地委員　12名	138 補助事業
計	118,046

成果・課題

	評　価
・水田の大区画化、汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。 ・農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。 ・水利施設の効果的な維持管理が図られた。 ・基盤整備事業については、地元からの整備要望があることから、今後とも事業継続し、基盤整備事業に係る受益者負担への市の独自支援についても継続して行っていく。 ・農地、水路の適切な維持管理と環境保全を図り、担い手への農地集積を進めて多面的機能を発揮することができた。 ・土地改良事業の換地業務の適正かつ円滑な遂行を図ることができた。 ・国営かんがい排水事業の確実な事業実施に向け、期成会として中央要請活動を行い、本事業の重要性を訴えることができた。 ・土地改良事業の換地業務の適正かつ円滑な遂行を図ることができた。	A

事業の改善点及び方向性

●道営農業基盤整備事業
・基盤整備を行うことで、農地の大区画化及び農作業の効率化、農作物の生産力や品質の向上が図られることから、今後も地区の要望に対応して協力に推進していく。また、令和３年度に、受益者負担に対する市の独自支援内容の見直しを行ったことから、引き続き事業を計画する地区に対しての周知に努める。
●経営体育成促進換地等調整事業
・換地計画を必要とする地区において、地区内農家の意向把握、利用集積の合理化、換地設計基準作成、換地計画素案作成を行う事業であり、事業採択前に地区における農用地の集団化に併せて、育成すべき経営体への農用地の利用集積や土地利用の調整を実施するもの。令和８年度は実施予定地区はないが、現時点では令和９年度に清川地区での実施を予定しており、今後協議を行う。
●多面的機能支払事業
・組織化できていない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。
●道営換地業務
・御上谷地、村内地区、南大野北部地区
・ほ場整備事業による換地業務の円滑化を図る。

令和８年度実施計画

施策の概要

・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化、集積化を促進する。
・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。
・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。
・農地の多面的機能を発揮できるよう地域資源の適切な管理を推進する。
・国営事業の推進を目的に、市、土地改良区、新函館農業協同組合の３者により設立した期成会のもとで情報共有を行う。

関連施策

２ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
道営農業基盤整備事業 御上谷地、南大野北部、村内、北斗中央各地区のほ場整備	30,281 補助事業	維持
経営体育成促進換地等調整事業 予算計上無し	－ 	維持
渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金 中央開発、白川、東開発、南大野地区の団体営事業負担金	3,604 単独事業	維持
上磯地区水利施設管理強化対策事業 上磯地区水利施設管理強化補助金など	6,258 補助事業	維持
渡島平野地区水利施設管理強化対策事業 渡島平野地区水利施設管理強化補助金など	14,470 補助事業	維持
多面的機能支払事業 多面的機能支払補助金（12組織）事業の活用	67,126 補助事業	維持
道営土地改良事業補助監督業務 土地改良積算システムの運用など	460 補助事業	維持
御上谷地地区道営換地業務 ほ場整備事業による換地業務の円滑化	1,372 補助事業	維持
国営かんがい排水事業「北斗用水地区」 大野ダムを活用した用水再編などによる上磯ダムの用水不足解消など （令和７年度新規採択） ・令和８年度の業務　野崎幹線用水路工事、流域変更水路及び大工川幹線用水路などの測量、設計 ・受益面積　1,236ha、総事業費　約300億円、工期　令和７年度～23年度 ・国営事業の推進を目的に、市、土地改良区、新函館農業協同組合の３者において期成会を設立（国営北斗用水地区土地改良事業推進期成会） ・令和６年度より、中央要請活動を実施	467 単独事業	維持
村内地区道営換地業務 ほ場整備事業による換地業務の円滑化	132 補助事業	維持
南大野北部地区道営換地業務 ほ場整備事業による換地業務の円滑化	80 補助事業	維持
計	124,250	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内　　容	決算額
令和7年度	事業実績	**農業活性化・農業振興事業【物価高騰等対策生活支援事業】** ・施設園芸用ハウス等導入事業補助 （22戸、ビニールハウス34棟、加温機４台、自動巻上機26台）15,358,676円 ・農業機械等導入支援事業補助（14戸、導入機械等25台）13,851,000円 ・野菜産地確立対策事業（対象作物：白菜）250,000円 ・六次産業化支援事業補助（１戸、加工場兼直売所）＊次年度繰越のため執行無し	29,459 単独事業
		農業者支援利子補給 農業経営基盤強化資金の利子補給 ・対象者５名	28 補助事業
		環境保全型農業直接支援対策事業補助金 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 ・@410a×14,000円/10a	574 補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	4,198 補助事業
		農業振興対策協議会補助金 農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金	1,450 単独事業
		農業（畜産）活性化対策事業 ・優良繁殖牛保留助成（14頭）　1,400,000円 ・受精卵移殖推進事業（12頭）　298,650円 ・乳用牛性判別精液活用助成（59頭）　231,000円 ・酪農ヘルパー事業利用（４件、145日）　1,448,000円	3,377 単独事業
		家畜伝染病自衛防疫組合補助金 家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に未然に防止し、経営の安定を図る活動組織に対する補助	155 単独事業
		担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業 ・窓口来庁、相談者（10名） ・うち申請者（５名） ・うち事業採択者（３名） ※最終予算額には令和７年度からの繰越明許分も含む	24,553 補助事業
		トマト共同選別施設更新 令和７年度から繰越明許 ・トマト共同選別施設増築工事実施設計委託料　48,356,000円 ・トマト共同選別施設増築工事地質調査委託料　10,208,000円 ・手数料　889,000円 令和８年度へ繰越明許 ・トマト共同選別施設増築工事施工監理委託料　24,189,000円 ・トマト共同選別施設増築工事　1,635,678,000円 ・手数料　494,000円	59,453 補助事業
		農福連携の実施 ・新函館農業協同組合が市内福祉事業所と農家をマッチングさせた農福連携の取組の支援 ・農福連携を活用した農業者（14戸）	－
		計	123,247

	成果・課題		評価
		・施設園芸用ハウス等導入事業は、令和７年度に制度要件を改正したことにより希望者が増加し、生産者ニーズに応えることができた。 ・農業機械等導入支援事業は一定の活用があるものの、春の案内のみでは予算を充分に活用できず、秋に改めて案内を通知したが、通年で計画的な活用を可能とする仕組みが課題 ・六次産業化への支援は、外部審査員を招き、申請内容を多角的に精査できる体制とすることで透明性、公平性の確保につながった。 ・今後も高齢化や労働力不足に対応するため、スマート農業への取組に対する支援が必要である。 ・受精卵移植推進事業及び乳用牛性判別精液活用事業の受胎要件を廃止し、小規模の畜産農家の申請増加につなげることができた。 ・トマト共同選別施設更新事業は実施設計を予定どおり完了し、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域未来交付金）の事務手続も完了した。 ・前年度より農福連携を活用する生産者を増やすことができた結果、農福連携の推進に一定の成果が得られ、生産者のパート不足の解消と就労機会の創出に繋げることができた。	A

事業の改善点及び方向性

●農業活性化・農業振興事業
・施設園芸用ハウス等導入支援事業は引き続き実施し、更なる活用促進のため周知活動を強化していく。
・農業機械等導入支援事業は、農業者、生産団体から要望の多かった暗渠整備工事を新たに支援対象に追加し、農地生産性の向上を図る。あわせて、制度変更に伴う周知を実施する。
・一次産業における物価高騰等対策として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、上記２つの事業の令和８年度予算を増額することで、農業者の経費負担軽減と経営基盤の強化を図る。
・野菜産地確立対策事業補助金は、従来は白菜と人参が対象となっていたが、対象期間における人参の生産者がいないため、令和７年度より白菜のみが対象作物へと変更になっている。
・六次産業化支援事業は、市ホームページや市内農業者への郵送通知に加え、新函館農業協同組合が運営するアプリを活用するなどＰＲ方法を拡充し、事業の地域への浸透を図る。
●農業（畜産）活性化対策事業
・畜産農家が減少する中、効率的な施策を実施していくため、引き続き事業の実施を行う。
・市営牧場を含めた、「きじひき高原全体の在り方などを検討する、関係者を交えたワークショップ」を実施する。
・ワークショップ後、サウンディング型市場調査実施に向けた検討を行う。
●担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業
・国からは毎年、年度途中で要望調査が実施されることから、補正予算対応となっており、今後も同様の対応となる。
●トマト共同選別施設更新に向けた協議
・新函館農業協同組合との打ち合わせを継続し、トマト共同選別施設における生産者の負担を少しでも軽減できるよう協議を実施していく。また、採択となった新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域未来交付金）、今後採択を予定している新基本計画実装・農業構造転換支援事業（事業実施主体：新函館農業協同組合、間接補助）の事務手続をスムーズに行っていく。
●農福連携の実施
・現在、農福連携の窓口を新函館農業協同組合が担当しており、生産者対応と福祉事業所との調整を一手に行っているため、参加生産者の増加に伴い、窓口の負担が今後集中することが懸念される。
・一方で調整担当を別部署に分けると、対応のスピードが低下し、生産者の希望時期に合わせた農福連携の実施が困難になる可能性があるため、今後も市は新函館農業協同組合と協力しながら、農福連携の受入れ体制の有在り方を検討し、負担軽減と円滑な調整の両立を目指す。

令和８年度実施計画

施策の概要

・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。
・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。
・労働力不足の課題解決や作業の効率化、規模拡大を図るため、スマート農業の取組を支援する。
・新函館農業協同組合と市内福祉事業所による農福連携の取組を支援する。
・遊休農地の発生防止・解消を推進する。
・肥料や燃油価格の高騰については、国の施策の動向を注視して対策の推進に努める。
・トマト共同選別施設更新に向けた事業実施を行う。

関連施策　9-2

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
農業活性化・農業振興事業【物価高騰等対策生活支援事業】 施設園芸用ハウス等導入事業補助金、農業機械等導入支援事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金、六次産業化支援事業補助金	50,874 単独事業	維持
農業者支援利子補給 農業経営基盤強化資金の利子補給	23 補助事業	維持
環境保全型農業直接支援対策事業補助金 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助	577 補助事業	維持
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	4,260 補助事業	維持
農業振興対策協議会補助金 農業振興対策協議会の活動費への補助	1,450 単独事業	維持
農業（畜産）活性化対策事業 肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金	4,493 単独事業	維持
家畜伝染病自衛防疫組合補助金 家畜伝染病自衛防疫組合の活動費への補助	155 単独事業	維持
担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業 国内外の経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械などの導入を支援する、国の補助（毎年、年度途中で要望調査が実施される。）	－ 補助事業	維持
トマト共同選別施設更新 ・新函館農業協同組合との継続した協議の実施 令和７年度から繰越明許 ・トマト共同選別施設増築工事施工監理委託料　24,189,000円 ・トマト共同選別施設増築工事　1,635,678,000円 ・手数料　494,000円 令和８年度予算 ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金　818,200,000円 ※新函館農業協同組合が事業実施主体となって申請を行った選別機械等の国補助	2,478,561 補助事業	事業終了
農福連携の実施 新函館農業協同組合が市内福祉事業所と農家をマッチングさせた農福連携の取組の支援	－	維持
計	2,540,393	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内　　容	決算額
令和7年度	事業実績	**新規就農促進対策** ＊新規就農希望研修生　１名（醸造用ぶどう） ・新規就農者受入農家謝礼（１名、520,000円） ・新規就農者家賃支援事業（１名、150,000円） ・新規就農者研修参加等支援事業補助金（１名、217,000円） ・新規就農者生活安定化支援事業補助金（１名、600,000円）	1,487 単独事業
		北海道農業次世代人材投資事業補助金 ・助成対象者　３名（経営開始型、就農から最大５か年） ・1,500,000円×２名、660,016円×１名　合計　3,660,016円	3,660 補助事業
		北海道農業担い手育成センター負担金 北斗市のマイナビサイトにアクセスしてもらうようＳＮＳ配信を実施 １回目（５月27日～６月25日）４月のマイナビサイト視聴数　19PV→3,316PV ２回目（７月24日～８月22日）４月のマイナビサイト視聴数　19PV→4,826PV	225 単独事業
		道南農業経営者育成対策協議会補助金 大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動補助金	240 単独事業
		計	5,612
	成果・課題	・新規就農促進対策については、関係機関が一体となって月１回、新規就農希望研修生との面談を実施し、現状の把握とアドバイスをすることができ、研修生に寄り添った体制が構築されていた。 ・北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●新規就農促進対策
・新規就農希望研修生のフォローアップを継続するとともに、就農後間もない新規就農者との面談なども関係機関と一緒に継続、情報共有をしていく。
・新規就農者の確保を図るため、ＳＮＳを活用した北斗市農業のＰＲ、短期研修の受け入れなどを行う農業振興対策協議会に対する補助の継続
・初期投資の軽減を図るため、規模縮小、離農を考えている農家をリストアップし、就農希望者とのマッチング（事業継承）を実施する仕組みづくりの実施
・新規就農に関する段階的な就農支援モデルの検討を行う。
●北海道農業次世代人材投資事業
・未収入となる研修期間中の財政負担及び就農当初で不安定な経営を支援するための施策の継続と新たな施策の検討
●道南農業経営者育成対策協議会
・令和８年度に農業経営者の育成、確保を目的に、大野農業高校において将来農業経営者を志す生徒を対象にしたスマート農業教育の実践

令和８年度実施計画

施策の概要

・農業の新規参入者を支援し、新たな農業者の育成、確保に努める。
・農業に意欲のある若手グループの活動を支援し、後継者育成に努める。
・農業継承を踏まえた離農検討農家の情報収集とその活用を行うなど、あらゆる角度から新規参入者を呼び込む施策について検討を行う。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
新規就農促進対策 認定就農者受入農家謝礼、新規就農者家賃支援事業補助金、新規就農者研修参加等支援補助金、新規就農者生活安定化支援事業補助金	2,891 単独事業	維持
北海道農業次世代人材投資事業補助金 就農初期の青年就農者への補助	3,000 補助事業	維持
北海道農業担い手育成センター負担金 北海道農業担い手育成センターの運営負担	225 単独事業	維持
道南農業経営者育成対策協議会補助金 道南農業経営者育成対策協議会の活動補助	240 単独事業	維持
計	6,356	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
植樹祭開催事業 第18回市民植樹祭（10月26日(日)） ・場所　きじひき高原キャンプ場隣接地 ・面積　0.3ha ・樹種　ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本 ・参加者数　177名	1,704 単独事業
豊かな森づくり推進事業補助金 公共補助68％に北海道と市町村が26％を上乗せ補助 ・民有林造林面積　16.06ha	5,873 補助事業
森林整備促進対策事業 ・除間伐枝打等促進対策事業補助金　1,626,920円 ・森林作業員就業条件整備事業補助金　597,850円 ・森林愛護組合交付金　32,000円 ・私有林等整備事業補助金　15,406,008円 ・木育活動支援事業補助金（６小学校）　2,030,517円 ・林業研修生インターンシップ宿泊費補助金（０名） ・新規林業就業者家賃支援事業補助金（１名）　264,000円　など	22,134 単独事業
山火事防止巡視事業 山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報誌による啓発、注意旗の掲揚などを実施	710 単独事業
林業振興関係団体負担金 道南スギ産地形成推進協議会負担金　13,000円、はこだて森林認証協議会負担金　220,400円のほか、林業振興関係団体への活動に対する負担	233 単独事業
林道維持管理 ・林道の修繕（万太郎、村前沢、大当別の林道）　569,800円 ・林道除草委託（袰朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）　2,629,000円　など	3,231 単独事業
計	33,885

成果・課題

	評　価
・きじひき高原での市民植樹祭を実施することで森林に対する理解を深めることができたが、市民植樹祭を実施する場所が限られてきていることから、市民植樹祭に代わる新たな事業について検討をする必要がある。 ・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・小学校児童に向けた木育活動に対し助成することで、木の良さや利用する意義などを広く周知することができた。今年度より、市の施設である匠の森の活用を促す取組も実施することができ、市の公共施設の有効利用が図られた。 ・林業就業者として雇用された担い手への支援（家賃補助）をすることができたが、道立北の森づくり専門学院（旭川市）からのインターンシップ参加者が誰もいない状況となった。 ・山火事予消防対策協議会において、全国各地で発生している山火事を踏まえ、事前防止の啓発活動や巡視活動などの重要性を再確認することができた。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・損傷した林道の補修を行うことにより、林道機能の維持、適正化が図られた。	A

事業の改善点及び方向性

●植樹祭開催事業
・人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていくことができるため、市民植樹祭の継続を検討しつつも、場所が限られてきている実態にある。
・市民に対する森林への関心を深める観点からも木と触れ合う事業を今後も進めていく必要があると考え、市民植樹祭に変わる新たな事業についても検討を行っていく。
●森林整備促進対策事業
・森林環境税の活用に関する事業の年次計画を策定し、「森林整備の促進」と「木育活動の推進、担い手対策」という２本柱で取り組んでいく。
・森林環境税と同様に、市有林森林吸収量に基づくＪ-クレジット創出・販売により森林整備などを進めていく。
・木育奨励品として新生児へのプレゼントを継続実施する。
・令和５年度に創設した市内小学校を対象とした「木育活動支援事業補助金」、北斗市内の林業事業体に研修に入った研修生を対象に研修期間中における宿泊代を支援する「林業研修生支援補助金」、北斗市外から北斗市内の林業事業体に就職した場合、就業当初から２年間につき賃貸住宅の賃貸料の一部を支援する「林業担い手家賃支援補助金」を実施し、市外から雇用する新規林業従事者の増加や担い手の確保のため、引き続き、道立北の森づくり専門学院（旭川市）を訪問し、本市の担い手に対する支援策についてＰＲを実施していく。
●山火事防止巡視事業
・令和８年１月１日から始まった林野火災注意報及び林野火災警報の運用について周知を行っていく。
・全国各地で発生している山火事を踏まえ、引き続き関係機関との共通認識を図っていく。
●林道維持管理
・林道の適正管理を図り、必要に応じて林道の補修を実施するなど、林道機能の維持を図っていく。
・また北斗市林道施設長寿命化計画に基づく計画的な橋りょう点検に努めていく。
（次回橋りょう点検診断　令和11年度予定）

令和８年度実施計画

施策の概要

・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し森林の整備と造林の推進に努める。
・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。
・森林環境税やＪ-クレジット創出・販売により森林整備などの施策を推進する。
・木の良さや利用する意義などを広く周知し、森林環境保全への理解を広めるため、木と触れ合い、学ぶ取組である木育活動を推進する。

関連施策　29-1

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
植樹祭開催事業 きじひき高原での市民植樹祭の開催	1,326 単独事業	見直し
豊かな森づくり推進事業補助金 森林所有者が行う造林事業への補助	6,304 補助事業	維持
森林整備促進対策事業 森林作業員就業条件整備事業補助金、除間伐枝打等促進対策事業補助金、私有林等整備事業補助金、森林愛護組合交付金、木育活動支援事業補助金、林業研修生インターンシップ宿泊費補助金、新規林業就業者家賃支援事業補助金	21,740 単独事業	維持
山火事防止巡視事業 山火事防止巡視業務、林野火災注意報及び林野火災警報の運用・周知など	769 単独事業	維持
林業振興関係団体負担金 道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	234 単独事業	維持
林道維持管理 林道の修繕、林道除草	3,604 単独事業	維持
計	33,977	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
漁業者支援利子補給 漁業近代化資金利子補給補助金　９件　85,209円	86 補助事業
道営水産業基盤整備事業 ・当別地区：外郭施設事業　南防波堤 （総事業費60,000千円　国:7/10 道:3/10　市負担無し） ・上磯地区：水域事業航路・泊地（総事業費20,000千円　国:7/10 道:3/10　市負担無し） ・当別地区：係留事業船揚場改修 （総事業費30,000千円　国:60/100 道:16/60 市:8/60　市負担有り）	4,000 補助事業
漁業振興関係団体負担金 ・水産振興対策協議会負担金（300千円） 漁獲物調査・資源量調査・ブラウントラウト駆除・各種種苗放流など ・函館湾漁場環境保全対策連絡協議会（542千円）函館湾水質調査など　　他11団体	3,916 単独事業
漁業経営体質強化支援事業補助金≪新規≫ 上磯:10件 （ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大、ホッキ漁に事業拡大における作業効率の向上） 漁船・電動ウィンチ・網揚機・アンカー 茂辺地:３件(ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大、ワカメ養殖施設拡大) アンカー・養殖基用ロープ 当別:２件(ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大）洗浄用ポンプ・洗浄用機用エンジン 合計　15件　7,020千円	7,020 単独事業
貝毒検査料支援事業補助金 検査対象：ホッキ・カキ・ホヤ・アサリ ・麻痺性貝毒検査 66回 ・下痢性貝毒検査 38回 ・ノロ＋細菌４項目検査 28回 ・水質検査　２回 ・包材＋送料	1,322 単独事業
漁業燃油高騰対策支援事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】 ・長引く燃油価格の高騰を受け漁家経営の窮状に鑑み、経営の安定化を図るため、漁業用燃油の購入経費の一部を支援 ・燃料単価直近５か年の最低単価と対象期間の平均との差額を１年間使用した数量に乗じて支給　漁業者47件　団体３件	3,948 補助事業
漁業経営対策緊急特別支援金【物価高騰等対策生活支援事業】 ・海洋環境の変化に伴う主要魚種（秋サケ）の壊滅的な不漁で減収により漁家経営がひっ迫する中、漁協への負担金の支払いを余儀なくされている漁業者に対し、その負担金の一部を支援 ・漁業者（組合員）が漁組へ支払う負担金のうち、指導賦課金並びに特別負担金を支援 漁業者73名	13,505 補助事業
計	33,797

成果・課題

評　価
・近海でホタテなどの貝毒発生が相次ぎ、検査回数も従前に戻らない中、毎週の検査費用の一部を支援し、漁業経営の負担軽減と地元水産物の安全・安心の確保に努めることができた。 ・昨年を大きく上回る秋サケの不漁を受け漁業者の危機感が高まっている。魚種転換など今後の操業形態の方向性を判断するには、これまでの取組の成果検証に加え海洋環境の変化を踏まえた資源変動の予測など、中長期的な検証を継続する必要がある。 ・記録的なサケの不漁や長引く燃油価格の高騰により厳しい経営状況にある漁業者に対し、漁業用燃油購入経費及び漁協へ負担金の一部を支援したことで漁家経営の安定化が図られた。 ・ホッキ貝の水揚げ量の大幅な増加により、既存の畜養施設では対応が困難となっていることから、荷さばき施設の水槽を一時的に代用している。しかし貝類の畜養に必要な滅菌、ろ過などの水質管理設備が十分ではないため、貝類用水槽の整備を早急に進める必要がある。	**A**

事業の改善点及び方向性

・主要魚種からの転換については中長期的な検証を継続する必要があることから支援を延長する。また漁業者の高齢化も踏まえ、一次産業における物価高騰対策として国の「重点支援地方交付金」を活用し、令和８年度予算を増額するとともに、共同作業によるコスト・労力・リスクの分散と作業の効率化を推進するため、団体申請に係る補助上限額を引き上げ、事業の共同化を図る。
・現在進めている養殖事業による地域への波及効果の拡大や、魚種転換に向けた作業の機械化・スマート化を検討するため、漁業者で構成する水産振興対策協議会事業として他地区の漁場を視察し、併せて自らの漁業技術や作業方法を客観的に見直し、効率化及び省力化を図る。
・特産品である貝類（ホッキ・カキ・アサリ）の安全・安心な出荷には貝毒検査が不可欠であるが、検査回数の増加により漁業者の負担が増大している。このため海洋環境の変化を踏まえた水産資源の管理を進めつつ、検査回数が従前の水準に戻るまでの間、引き続き支援を継続する。
・水揚げ量が増加しているホッキ貝をはじめ、新鮮で安全な魚貝類を安定的に出荷できるよう、上磯地区の荷さばき施設に「貝類蓄養水槽」を整備し経営基盤の強化を図る。

令和８年度実施計画

施策の概要

・就労作業の効率化や生産コスト縮減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。
・漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。
・水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。

関連施策　3-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
漁業者支援利子補給 漁業近代化資金の利子補給	151 補助事業	維持
道営水産業基盤整備事業 漁港機能の保全対策工事 外郭施設事業(当別地区→南防波堤　市負担無し)	－ 	維持
漁業振興関係団体負担金 水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金など	4,301 単独事業	維持
漁業経営体質強化支援事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】 主要魚種であるサケ不漁の長期化を見据え、海洋環境の変化にも適応した漁獲対象魚種の変更など、生産性の向上、経営体質の改善に資する漁具及び漁業用設備導入への一部支援を行うことで、最適な操業形態へ転換していくことを目指す。	15,000 単独事業	維持
貝毒検査料支援事業補助金 検査及び検体送料に係る経費の一部を支援 ※検査回数が従前に戻るまでの時限制度	1,537 単独事業	維持
上磯地区貝類畜養水槽設置工事≪新規≫ ・既存水槽を貝類畜養に適した環境とする紫外線殺菌装置を整備 ・老朽化が激しい冷却装置及びろ過装置の改修	19,700 単独事業	事業終了
計	40,689	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
ウニ高品質化推進事業 キタムラサキウニ深浅移植(15t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	600 補助事業
ホッキ貝生息環境改善事業 漁場耕うん（91回×２隻）、資源量調査　移植放流　６日間	1,041 補助事業
アサリ生息環境改善事業 漁場造成　A=167㎡・ケアシェル散布・耕うん・資源量調査　２日間	335 補助事業
カキ養殖推進事業補助金 カキ種苗購入費への補助（@45円/個X90,000個×2/3）	2,700 単独事業
ナマコ増殖事業 ナマコ種苗購入への補助（種苗20mm　@30円×72,000個　種苗30mm　@60円×30,000個） 102,000個	1,980 単独事業
潜水器漁業支援事業 水揚量　当別：2.97t　茂辺地：5.04t　上磯：0.138t 水揚高　当別：11,007千円　茂辺地：18,710千円 上磯：538千円（3,700円～3,900円/kg）	2,111 単独事業
アワビ資源回復事業補助金 種苗供給無し	0 単独事業
トラウトサーモン養殖事業 地元企業より、はまなす地区（茂辺地・当別）でのトラウトサーモン養殖事業の提案	－
第２回北海道豊かな海づくり大会の開催に向けた取組 開催に向けた意向調査	－
計	8,767

成果・課題

・漁場環境保全・改良や種苗放流により、水産資源の維持が図られた。特にホッキについては漁場耕うんの実施回数を年々増やしたことで、水揚げ量は増加傾向で推移している。
・ナマコ種苗については、現時点での水揚量への影響は生じていないものの、育成施設の老朽化や大雨による泥水の流入、夏場の高温による飼育水温の上昇などの影響により種苗の生産量が減少し、計画数量を確保できない状況が続いている。
・当別、茂辺地地区は漁獲制限値（当別:3.5t 茂辺地:5.5t)の100％の水揚げとなり、前年比112％と増加した。一方上磯地区では、海水に濁りが解消する時期とニシン漁が重なり、ナマコ漁への円滑な移行が難しい状況にある。
・筋萎縮症の発生により出荷停止となっていたアワビ種苗については、防疫対策の強化により生育の回復が見込まれ、放流を予定していたが、今期生産された種苗は今後の供給体制を考慮し、一部を中間育成施設へ移行して種苗の生産性を検証することとなったため各自治体への種苗の供給は行われなかった。
・トラウトサーモン養殖事業の実施にあたっては、収益や雇用の創出、持続可能な資源の活用など地域にとってのメリットを明確に示し、地元漁業者の理解を得ることが重要である。
・令和５年の全国大会開催を契機とした条例改正により、「豊かな海づくり」の理念が位置づけられ、令和７年から「北海道豊かな海づくり大会」が開催されている。次期開催地として北海道と協議を進めている。

評　価

B

事業の改善点及び方向性

・各増殖事業については、毎年実施している資源量調査及び近年増加傾向にある水揚量から、親貝の増加や稚貝の二次発生など、資源の維持・増大につながっているものと考えられることから、引き続き事業を実施する必要がある。
・種苗の生残率向上を図るため、関係機関と連携し、放流場所や放流手法の検討、試行を行い本海域に適した資源の確保に努める。
・カキ種苗購入への支援については、漁業者が自らブランド価値を高め、支援に依存しない付加価値創出を促進するため、令和６年度から補助率を段階的に引き下げている。令和７年度は一時的に補助率を据え置いたものの、令和８年度から補助率の引下げを再開する。
・ナマコ飼育施設（栽培公社）では、夏場の高温を見据え、育成時期の調整を図るなど、生産量の増加に努める考えであるとの説明を受けている。
・潜水器漁業支援事業については令和５年度から令和７年度までの時限補助ではあるが、令和２年度から実施している放流種苗が出荷適期を迎えていること、また上磯地区におけるニシン漁との操業調整に一定の期間を要するとの漁業者の意向から、支援期間を延長する。
・アワビ種苗については、飼育施設において令和７年度末までに大型の殺菌装置が設置され、防疫対策の強化が図られることから、従来どおりの種苗供給が可能となる見込みであるため支援を再開する。
・トラウトサーモン養殖事業については、はまなす地区の代表理事との事業における意見交換や地元漁業者への事業説明会を通じて理解と了承を得ることができたことから、今後は試験養殖事業の実施に向け海洋環境調査、稚魚の確保、養殖施設の設置など具体的な準備を進めるとともに、試験養殖を通じて事業性や地域への効果をさらに検証していく。
・豊かな海づくり大会については、市制20周年記念の共同開催として協議を進め開催が決定した。今後は函館水産高校生徒による研究発表や、地場産品を活用した飲食ブースの設置など、地域の水産業への理解を深めるとともに、地域の魅力を発信できる大会となるよう内容の充実を図る。

令和８年度実施計画

施策の概要

・養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流などを推進する。
・新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。
・貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。
・低未利用資源の成育状況などの調査や活用の可能性を研究する商品化のための取組を支援する。

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
ウニ高品質化推進事業 キタムラサキウニ深浅移植、コンブ種苗投入、モニタリング調査	750 補助事業	維持
ホッキ貝生息環境改善事業 漁場耕うん、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	1,155 補助事業	維持
アサリ生息環境改善事業 漁場耕うん 、底質改良、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	312 補助事業	維持
カキ養殖推進事業補助金 カキ種苗購入費への補助	2,700 単独事業	縮小
ナマコ増殖事業 ナマコ種苗購入への補助	3,150 単独事業	維持
潜水器漁業支援事業 ダイバー採捕料の一部を支援（時限） （補助率 令和７年度と同様:1/4）	3,300 単独事業	事業終了
アワビ資源回復事業補助金 アワビ種苗購入費への補助 種苗購入：@100円×35,000個×1/2=1,750,000円	1,750 単独事業	維持
トラウトサーモン養殖事業 試験養殖の開始（海洋環境調査、稚魚の確保、養殖施設の設置） 本養殖に向けた地元での孵化場の確保	－ 	拡充
第２回北海道豊かな海づくり大会の開催 令和８年９月６日（日）開催 式典：北斗市総合文化センター　放流事業・イベント事業：上磯漁港 式典参加者へのお土産　@1,500円×350名=450,000円	450 単独事業	事業終了
計	13,567	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
水産物直売施設等活用 北斗フィッシャリーとして各種市内イベントへの積極的な参加へのバックアップ （漁協産直市、北海道新幹線開業10周年記念イベント）	－
地場産品の利用拡大 ・地場産品活用を促す情報発信の工夫（産直市など開催内容の工夫） ・地場産品の販路開拓への工夫 （加工業者などへ水揚げカレンダーでの水揚魚種、漁期、漁獲量などの周知） ・地場産品を定期的に学校給食へ活用をするための管理栄養士との協議 （地場産品の情報提供と活用する上での納品方法（処理状況）の確認） ・ふるさと納税返礼品の新規登録 ・地元水産物への関心を高めるための漁組産直市開催回数の増と内容の工夫	－
計	0

成果・課題

評　価
フィッシャリーの再オープンに向けた支援を行うとともに、市内経済団体（商工会・観光協会）との連携により、協力体制の構築が図られた。	A

事業の改善点及び方向性

・学校給食への地元食材の安定供給を図るとともに、ニシンなど新たな食材の提供についても、給食センターと調整を進めながら、一次加工が可能なフィッシャリー運営事業者を交えた協議を行い、提供体制の構築に取り組む。
・漁業者が製造する加工品は、味や品質の高いものが多いことから、商品化に向けた理解醸成を図るとともに、六次産業化支援事業の活用につなげる。

令和8年度実施計画

施策の概要

・広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。
・北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のＰＲや地域ブランド化を推進する。
・低未利用資源などの付加価値を高める研究開発を促進する。
・フィッシャリー運営に関する協力体制の維持継続及び利活用方法の協議
・ふるさと納税返礼品への活用

関連施策

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
水産物直売施設等活用 ・フィッシャリー運営に関する協力体制の維持継続 ・地場産品活用を促す情報発信の工夫(産直市などの開催内容の工夫)	－	維持
地場産品の利用拡大 ・地場産品の販路の工夫、開拓、また定期的な学校給食への提供 ・ふるさと納税返礼品のへ登録 ・六次産業化支援制度の活用による商品化 ・地元水産物への関心を高めるための産直市開催内容の工夫	－	拡充
計	0	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
漁業担い手支援事業 新規漁業者数　２名	0 単独事業
漁業経営体質強化支援事業補助金【再掲≪新規≫】 上磯:10件 （ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大、ホッキ漁に事業拡大における作業効率の向上） 漁船・電動ウィンチ・網揚機・アンカー 茂辺地:３件(ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大、ワカメ養殖施設拡大) アンカー・養殖基用ロープ 当別:２件(ニシン及びワタリガニ漁の規模拡大）洗浄用ポンプ・洗浄用機用エンジン 合計　15件　7,020千円	7,020 単独事業
計	7,020

成果・課題

評　価
B

担い手支援事業については、新規漁業者予定者の意向を踏まえて予算計上をしていたが、就業１年目の実際の操業環境において当初の想定と支援ニーズに相違が生じたことから本事業の活用には至らなかった。

事業の改善点及び方向性

・新たに新規漁業者への聞き取りを進めた結果、作業効率の向上には中型自動車免許の取得が不可欠であること、また、担い手育成期間中は船舶の導入が難しく、実態として漁具や資材の購入に対する支援ニーズが高いことが確認された。このため、要綱を改正し、現場ニーズに即した支援内容の拡充を図ることで、若手漁業者の経営基盤の強化を後押しする。
・新たな担い手へのＰＲを進めるとともに、これまでの意見などを踏まえ、新規漁業者がより漁業に取り組みやすい環境づくりのため、更なる制度の充実を目指し検討していく。

令和8年度実施計画

施策の概要

・就労作業の効率化や生産コスト縮減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。
・漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。
・水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。

関連施策　3-1

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
漁業担い手支援事業 ・新規漁業者（親族後継者含む）に対する漁業研修や漁業における資格取得経費など経費の一部を補助（中型免許取得、漁業資材への支援を追加） ・漁業担い手支援事業についての支援内容周知の工夫	2,300 単独事業	維持
漁業経営体質強化支援事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】【再掲】 主要魚種であるサケ不漁の長期化を見据え、海洋環境の変化にも適応した漁獲対象魚種の変更など、生産性の向上、経営体質の改善に資する漁具及び漁業用設備導入への一部支援を行うことで、最適な操業形態へ転換していくことを目指す。	15,000 単独事業	維持
計	17,300	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
商業活性化支援センター運営 商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和７年度施設利用件数：559件	5,433 単独事業
本町商店街活性化事業補助金 令和７年度は活用無し	0 単独事業
商店街等元気づくり事業補助金 市ホームページによる周知を３回実施し、事業相談も11件の問合せはあったが、事業者の利用目的に対し補助要件が満たないことや当該補助事業外のケースがあり、令和７年度の活用無し	0 単独事業
地域経済緊急対策応援キャンペーン事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】 物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、地域経済活性化を図るため「第７弾ほくと地域応援券（１人5,000円）」を発行した。※令和７～８年度　繰越事業 使用可能期間：令和８年２月13日～５月31日	87,435 補助事業
計	92,868

成果・課題

評　価
B

・商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、商業者などの活動の促進が図られた。
・本町商店街活性化事業補助金と商店街等元気づくり事業補助金の活用がなかった。
・商店街等元気づくり事業補助金は、これまでの採択事業者へのフォローアップの実施により経営の安定化に向けた支援を行った。
・「ほくと地域応援券」の利用によって市民の経済的負担が軽減され、地域経済の活性化が図られた。

事業の改善点及び方向性

●本町商店街活性化事業補助金
・令和７年度までの時限制度であったが、新規開業者の選択の幅を広げるとともに、街路整備事業の工期延長に伴い令和９年まで事業期間を延長した。

令和8年度実施計画

施策の概要

若者、高齢者及び女性などによる空き店舗などを活用した起業などへの支援を行う。

関連施策　16-4

2カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
商業活性化支援センター運営 商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助	6,917 単独事業	維持
本町商店街活性化事業補助金 本町商店街への新規出店などへの補助	5,000 単独事業	維持
地域経済緊急対策応援キャンペーン事業補助金【物価高騰等対策生活支援事業】 物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、地域経済活性化を図るため「第７弾ほくと地域応援券（１人5,000円）」を発行した。 ※令和７～８年度　繰越事業　使用可能期間：令和８年２月13日～５月31日	130,495 補助事業	時限制度
計	142,412	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**中小企業競争力向上事業** 新商品開発：０件、ふるさと納税返礼品開発：２件、展示会出展:３件の実績となった。	1,302 単独事業
		中小企業支援事業 ・中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 4,266,085円 149件 新規融資分 1,955,703円　54件 ・中小企業振興資金信用保証料補給金～4,355,971円 54件 ・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 2,836円　1 件 新規融資分 12,692円　1 件など	60,594 単独事業
		商工会活動推進事業補助金 産業振興事業補助規則の規定に基づき、事務局長１人分を除く経営指導員など計９人分の人件費として、商工会活動推進事業補助金：22,523,536円	22,524 単独事業
		事業承継事業 相談は１件あったものの、事業継承に至らず補助実績は無し	0 単独事業
		企業人材派遣制度の活用 総務省が制定する「地域活性化起業人制度」に基づき、令和６年８月に首都圏のＩＴ企業と企業人材派遣事業に関する協定を締結する。期間の延長は令和９年３月までで派遣者は１名。令和７年度においては、ＩｏＴデバイスを活用した下水道管路内ＡＩ画像診断の実証試験に着手したほか、首都圏企業への企業誘致に関する情報発信・提供に努めた。	2,796 単独事業
		業務用等の下水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】 事業者の下水道使用料の基本料金の免除を実施 令和７年10月検針分から６か月間（令和７年11月～令和８年４月請求分まで）の期間 ※水道料金の基本料金及びメーター使用料の免除もあわせて実施	20,105 補助事業
		計	107,321
	成果・課題	・中小企業競争力向上事業は、新商品開発で０件、ふるさと納税返礼品開発で２件、展示会出展で３件の実績となった。 ・中小企業振興資金貸付金、同利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になっている。 ・商工会活動推進事業補助金は、商工業の振興を推進する上で必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・事業承継支援事業については、制度周知を進めるとともに、事業者からの聞き取りや商工会の情報連携に努め、一部制度見直しを行った。 ・地域活性化起業人制度を活用した人材派遣制度の協定締結したことで、より密接なＤＸなどの活用による地域経済の活性化を目指していく。 ・物価高騰等で影響を受けている市民生活・市内事業者の経済活動の支援することができた。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●中小企業競争力向上事業
・引き続き新商品開発につながるよう事業者への周知に努めるとともに、各種展示会への出展を促し、販路拡大につなげていく。また、新たに追加したふるさと納税返礼品開発についても一体的な周知及び支援を行う。
・卸売商談会（札幌近郊の卸売企業が、市内食品メーカーとマッチング）への積極的な参加への支援を図る。
●中小企業振興資金利子補給金及び中小企業振興資金利子補給金
・北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くＰＲするとともに、令和８年度より金融動向に応じた柔軟な対応を行うべく、利子補給率の引き上げを実施
●商工会活動推進事業補助金
・通常の経営相談、経営指導、各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
●事業承継事業
・事業の活用に向け、商工会と協力し、周知を行っていく。
・令和８年度より既に身内に承継者がいる場合など補助対象の整理を行った。
●企業人材派遣制度の活用
・３か年目となる令和８年度は制度の最終年度となることから、派遣協定に基づく取組成果などを総括する。
●業務用等の下水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】
・物価高騰等で影響を受けている市内事業者の経済活動を引き続き支援する。

令和８年度実施計画

施策の概要

・商工業者の経営安定と設備更新などのため融資制度の活用を図る。
・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発などを支援する。
・個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援する。
・教育機関や公的研究機関などと商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。
・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。
・事業承継支援事業補助金の創設、運用の開始
・国の企業人材派遣制度を活用した人材の受入れにより、民間企業で培った専門知識などを最大限に活かし、ＤＸの活用による地域経済の更なる活性化を推進する。
・物価高騰等で影響を受けている市内事業者の経済活動を支援するため令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間、事業者の下水道使用料について基本料金の免除を行う。

関連施策　22-2、26-1、30-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
中小企業競争力向上事業 既存メニューの新商品開発及び展示会出展と新たに追加したふるさと納税返礼品開発について一体的な周知を行い、引き続き商品開発や販路拡大への支援を推進していく。また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業ＰＲ方法の拡充に努める。	3,100 単独事業	維持
中小企業支援事業 中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金（利子補給率1.0%→1.2%に変更）、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など	63,776 単独事業	維持
商工会活動推進事業補助金 商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助	25,217 単独事業	維持
事業承継支援事業補助金 ・事業承継支援事業補助金の運用 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有	1,000 単独事業	維持
企業人材派遣制度の活用 ・ドローンによる農薬散布実証実験、地元食材の魅力発信など ・庁内業務における生成ＡＩ導入に関する伴走支援 ・大野農業高校と連携協定を締結し、スマート農業などの地域ＤＸを担う次世代人材の育成	2,796 単独事業	事業終了
業務用等の下水道基本料金の免除【物価高騰等対策生活支援事業】 事業者の下水道使用料の基本料金の免除を実施 令和８年４月検針分から６か月間（令和８年５月～10月請求分まで）の期間 ※水道料金の基本料金及びメーター使用料の免除もあわせて実施	20,548 補助事業	時限制度
計	116,437	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**函館地域産業振興財団負担金** 函館地域産業振興財団に係る人件費を各割合を乗じ、負担するもの	9,034 単独事業
		北海道立工業技術センターの利活用 道立工業技術センターを活用し、設備機器使用や共同研究を行うものであるが、本年度の利用実績は無し。また、新たに創設する支援策が実効性のあるものとなるよう、市内事業者などを対象に現地説明会及び施設の見学会を開催した。（参加者：10名）	0 単独事業
		新商品開発等に係る産学官連携の推進 令和７年度については、市内卸売業との包括連携協定を締結、大野農業高校との産学官連携による連携授業が実施され、生徒が主体となって新商品の企画・立案に取り組まれた。	－
		地域社会におけるＤＸの推進 ＤＸの推進に関する包括連携協定を締結しているＩＴ企業より、ＡＩ技術を活用し、新函館北斗駅周辺地区の魅力向上をテーマにしたインターンシップを実施し、成果の発表を行った。（参加者９名）	－
		企業立地の促進に関する補助及び設備導入に対する税制優遇 ・補助：立地計画認定事業者～１件 ・税制優遇：先端設備等導入計画認定事業者～１件、 北斗市産業振興促進計画確認事業者～０件	50,076 単独事業
		計	59,110
	成果・課題	・様々な場面で地元事業者への周知に努めた結果、ふるさと納税返礼品開発や、産学連携の取組の成果にもつなげることができた。 ・通信キャリアを中心に、自治体キャッシュレス化に向けた資料収集や、各種オンライン説明会へ参加するなど、一定の情報が得られた。 ・北斗市企業立地の促進に関する条例、中小企業等経営強化法、半島振興法に基づき各計画の認定や確認を実施した。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●函館地域産業振興財団負担金
・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化などの幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。
●北海道立工業技術センターの利活用
・機器の使用や共同研究などの利活用を多くの事業者へ促すため、現地説明会を実施し周知を行っていく。
●新商品開発等に係る産学官連携の推進
・教育機関や函館地域産業振興財団などの公的研究機関、大野農業高校や函館水産高校、函館高専などの教育機関と民間事業者との連携に対して積極的に支援を行い、新商品の開発を考えている民間事業者などとの情報交換を行い、産学官連携による推進を図る。
●地域社会におけるＤＸの推進
・ＤＸ系の教育プログラムを実践していくことで、地域ＤＸを担う次世代人材の育成を目指し、産学官連携による新たなモデルの構築を推進していく。
●企業立地の促進に関する補助及び設備導入に対する税制優遇
・先端設備導入事業者や半島振興法の適用事業者については、税制優遇措置が受けられることから、企業誘致に当たっての説明・周知を図っていく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。
・地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。
・教育機関や公的研究機関などとの情報交換を行い、新商品開発などに係る産学官連携の推進を図る。

関連施策　1-2

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
函館地域産業振興財団負担金 函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、産業経済の発展に寄与する目的で創設された北海道立工業技術センターの運営費などの負担	10,496 単独事業	維持
北海道立工業技術センターの利活用の促進 ・新商品開発等支援事業補助金の創設・運用 ・市ホームページ及び広報誌などによる支援制度の周知 ・工業技術センターの利活用の促進に向けた見学会などの実施	525 単独事業	維持
新商品開発等に係る産学官連携の推進 特産品や未利用資源などを活用した製品開発を促進するため、昨年、市内卸売業と包括連携協定を締結されており、大野農業高校などと新商品開発などに係る産学官連携に取り組んでいる。	－	維持
地域社会におけるＤＸの推進 令和８年度に北斗市、大野農業高校、ＤＩＴ㈱によるスマート農業・ＤＸ人材育成に向けた産学官連携協定に基づいて、大野農業高校生徒を対象に、ドローン、データ活用、ＡＩ画像解析などを組み合わせた教育プログラムを実施	－	維持
企業立地の促進に関する補助及び設備導入に対する税制優遇 ・令和９年度については、物流事業者（新設）への投資額に対する補助予定（補助率：新設は10%） ・市内在住者の雇用に対する奨励補助予定（１人当たり10万円） ・計画認定申請に関する事前協議　２件 ・事業認可事業者については、固定資産税の免除などの税制優遇措置予定	－	維持
計	11,021	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**創業支援事業負担金【再掲】** 函館地域産業振興財団の主催で創業支援セミナー（２回開催、75名参加）、ビジネスプラン作成スクール（１回開催、25名参加）、創業スキルアップ講座（全８講座、146名参加）、創業相談（アドバイザー３名、相談数87回）などの支援を実施	2,103 単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】 創業バックアップ助成事業へ市内事業者２社の応募、採択０件 本事業の周知は、函館地域産業振興財団及び市ホームページ、広報ほくと４月号へ掲載	0 単独事業
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】 起業化振興資金利子補給金～新規融資分　４件　246,519円 起業化振興資金信用保証料～新規融資分　１件　118,250円	365 単独事業
		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】 市ホームページによる周知を３回実施し、事業相談も11件の問合せはあったが、事業者の利用目的に対し補助要件が満たないことや当該補助事業外のケースがあり、令和７年度の活用無し	0 単独事業
		計	2,468
	成果・課題	・創業バックアップ助成事業は、北斗市内から２件の応募事業者があったものの採択は０件であった。 ・起業化振興資金の借入利子補給金４件、起業化振興資金信用保証料１件の活用があり、市内での起業の促進に寄与した。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、これまでの採択事業者へのフォローアップの実施により経営の安定化に向けた支援を行った。	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●創業支援事業負担金及び創業バックアップ助成事業負担金
・函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を通じ地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
・採択事業者については、フォローアップを行い、進捗状況の把握と事業の円滑な遂行を支援していく。
●起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金
・北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くＰＲするとともに、令和８年度より金融動向に応じた柔軟な対応を行うべく、利子補給率の引き上げを実施
●チャレンジ支援事業補助金
・令和２年度から６年間実施した商店街等元気づくり事業の成果を検証し、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを行った結果、新たにチャレンジ支援事業補助金を創設し、その活用を促進していく。

令和８年度実施計画

施策の概要

・地域資源などを活用した産業の創出を促進する。
・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。
・若者、高齢者及び女性による空き店舗などを活用した起業などへの支援を行う。

関連施策　1-2、4-1、16-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
創業支援事業負担金【再掲】 函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務など）の負担	2,103 単独事業	維持
創業バックアップ助成事業負担金【再掲】 創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	4,000 単独事業	維持
起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】 起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成（利子補給率1.4%→1.6%に変更）	1,349 単独事業	維持
チャレンジ支援事業補助金（商店街等元気づくり事業補助金の後継事業）≪新規≫ これまでの元気づくり事業の課題などを踏まえ、市内で起業する者に対し、その経費の一部を補助し、起業への取組の奨励及び促進を図り、持続可能な地域産業の振興に資することを目的に新たに「チャレンジ支援事業補助金」を創設し、活用を促進する。	15,000 単独事業	維持
計	22,452	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
商工会活動推進事業補助金【再掲】 産業振興事業補助規則の規定に基づき、事務局長１人分を除く経営指導員など計９人分の人件費として、商工会活動推進事業補助金： 22,523,536円	22,524 単独事業
事業承継事業【再掲】 相談は１件あったものの、事業継承に至らず補助実績は無し	0 単独事業
計	22,524

成果・課題

	評　価
・商工会活動推進事業補助金は、商工業の振興を推進する上で必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・事業承継支援事業については、制度周知を進めるとともに、事業者からの聞き取りや商工会の情報連携に努め、一部制度見直しを行った。	B

事業の改善点及び方向性

●商工会活動推進事業補助金
・通常の経営相談、経営指導、各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
●事業承継への支援
・事業の活用に向け、商工会と協力し、周知を行っていく。
・令和８年度より既に身内に承継者がいる場合など補助対象の整理を行った。

令和8年度実施計画

施策の概要

・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。
・事業承継支援事業補助金の創設、運用の開始

関連施策　4-2

2ヵ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
商工会活動推進事業補助金【再掲】 商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助	25,217 単独事業	維持
事業承継支援事業補助金【再掲】 ・事業承継支援事業補助金の運用 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有	1,000 単独事業	維持
計	26,217	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

令和7年度

事業実績

内　容	決算額
観光振興事業（観光資源活用・周遊促進） ○着地型観光推進事業 ・クーポン付スタンプラリー事業:令和６年度までは桜回廊と紅葉回廊開催時に個別に実施していたが、令和７年度からはイベント開催時期のみではなく通期で開催 令和７年７月１日から令和７年11月30日、53店舗参加、応募総数286名 （令和６年度:桜回廊33店舗、141名応募、紅葉回廊28店舗、255名応募） ・フォトコンテスト事業：37名、161点応募(令和６年度:46名、130点応募) ○着地型観光商品販売：337件、1,375名、9,849千円 （令和６年度:295件、888名、9,466千円）	1,816 単独事業
桜回廊事業 ・清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの４か所を舞台に実施 ・過去の来場傾向からライトアップ箇所を３か所から２か所に変更。松前藩戸切地陣屋のライトアップ中止 ・陣屋桜まつりとの統合により松前藩陣屋会場は日中のイベントを強化。手ぶらＢＢＱの実施 来訪者:67,647名(令和６年度:46,152名) お花見屋台:17店舗、売上3,031千円(令和６年度:11店舗、2,253千円) 桜ＢＢＱ:80組利用	10,884 単独事業
紅葉回廊事業 会場周辺での熊の出没で、来場者やスタッフの安全確保の観点から開催を中止	933 単独事業
石別地区観光推進事業 ・レンタサイクル事業：314件(令和６年度:536件) ・キーワードラリー事業：143名(令和６年度:136名) ・トラピスト通りライトアップ事業：1,350名(令和６年度:1,409名)、道南いさりび鉄道との連携による、夜景列車へのワックスキャンドル設置、利用者へのおもてなしショップ割引券配布：11件（令和６年度:８件）	3,275 単独事業
イベント振興事業 ・グルメだよ！全員集合ｉｎ北斗 来場者：24,000名(令和６年度:17,700名)、出店：51店舗(令和６年度:44店舗)、 売上：14,707千円(令和６年度:11,698千円) ・七重浜海水浴場 来場者：6,730名(令和６年度:5,937名) ・夏まつり 来場者：20,000名(令和６年度:16,000名)、出店：29店舗(令和６年度:30店舗)、 売上：12,604千円(11,018千円) ・商工観光まつり 来場者：2,800名(令和６年度:3,600名)、出店：16店舗(令和６年度:21店舗) 売上：1,343千円(1,358千円) ・茂辺地さけまつり さけ不漁により令和６年度に引き続き開催中止 （令和５年度／来場者:1,800名、出店:11店、売上:792千円） ・駅前イルミネーション 点灯式の実施（ずーしーほっきー誕生日、吹奏楽演奏など）	31,862 単独事業
計	48,770

成果・課題

	評　価
・各種イベント開催において、観光協会は各種事業の実施主体や観光関連事業者との調整役を担い、市は情報発信及び観光協会や実施主体へのバックアップを実施し、大きなトラブルもなく、予定どおり開催できた。 ・着地型観光商品は観光協会が自主的に商品造成と販売を行い目標値を達成することができたが、魅力的な商品の販売と、販売数の増加による、安定的な事業運営が必要 ・桜回廊事業は、陣屋桜まつりとの統合やライトアップ箇所の変更により、開催内容の見直し、松前藩戸切地陣屋は日中、大野川沿いは夜間に特化したイベント内容としたほか、手ぶらバーベキューやコンサートの実施により、来場者数が増加した。 ・石別地区の事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地域の魅力を発信できた。 ・商工観光まつりは、会場となる八郎沼公園周辺での熊の出没やアクセスの問題からイベントの見直しが必要 ・茂辺地さけまつりは、近年のさけの不漁により開催が困難と想定されることから、イベントの在り方の検討が必要	B

事業の改善点及び方向性

観光協会へは、各種事業の実施主体、観光関連事業者との調整役として、更なる自主性を求めていく。市は、引き続き情報発信、観光協会や実施主体へのバックアップを継続する。

●観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）
・クーポン付スタンプラリー事業やフォトコンテスト、着地型観光商品販売を個別に行うのではなく、連携できる仕組み、一体感を構築し、更なる周遊促進を図る必要がある。
・着地型観光商品の販売数増加を目指すため、エージェントへの売込みやＰＲの強化が必要

●桜回廊事業
・開花時期の早まりに合わせた開催期間設定と、開花状況に合わせて柔軟な対応が必要
・松前藩戸切地陣屋跡会場での日中イベント、大野川沿いと法亀寺での夜間イベントなどの個々の会場でのメリハリを付けたイベント開催が必要

●紅葉回廊事業
・令和８年度は熊出没影響を考慮し開催を中止とした。
・令和９年度以降は、来場者やスタッフの安全を確保し、開催できるよう、農林課と連携、協力を行う。
・開催再開時に向けた、紅葉植樹などの環境整備やライトアップ箇所やイベント内容の検討が必要

●石別地区観光推進事業
・石別地区の事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地域の魅力を発信する。
・道南いさりび鉄道の利用者増を目的とした、地域事業者や観光協会との連携事業の検討

●イベント振興事業
・グルメだよ！全員集合ｉｎ北斗の定着化と更なる認知度向上のための事業展開をする。
・来場者数は年々増加しているが、イベントの魅力向上と来場者数の増加を目指し、新規出店や地元の人気店の出店を強化する。
・令和８年度以降に出店料の見直し検討

●夏まつり事業
・会場混雑や新規参加団体への対応のため２日開催とし、山車行列は賑わいを復活させるため、誰もが参加しやすく、観覧者増加を目指し新たなスタイルで実施する。

●本町地区イベント（仮称）
・商工観光まつりと本町商店街振興会「青空フェスタ」を統合し、本町地区において新イベントを開催する。

●茂辺地さけまつり
・茂辺地地区の地域振興となるような代替イベントの開催検討

令和８年度実施計画

施策の概要

・観光振興プランⅢに沿った施策展開を行い、交流人口の拡大により生まれる消費活動による地域経済の活性化
・夏まつりのリニューアルと本町地区イベント（仮称）の新規開催
・各種イベントの開催支援
・石別地区の資源を活かし、魅力の発信に努める。

関連施策　3-3、16-4、25-2

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
観光振興事業（観光資源活用・周遊促進） ・市内周遊と消費増加を目指すためクーポン付スタンプラリーや着地型観光商品販売の実施 ・エージェントへの着地型観光商品のＰＲ強化	2,019 単独事業	維持
桜回廊事業 ・開花状況に合わせた柔軟なイベント開催 ・松前藩戸切地陣屋会場での日中イベントの強化と、各会場周遊の取組を実施	11,632 単独事業	維持
紅葉回廊事業 ・熊出没による来場者やスタッフの安全確保の点から令和８年度は開催中止 ・開催再開時に向けた、紅葉植樹などの環境整備やライトアップ箇所やイベント内容の検討	330 単独事業	見直し
石別地区観光推進事業 ・石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施 ・道南いさりび鉄道も利用できる「はこだて旅するパスポート」でのレンタル自転車料金割引の実施	3,669 単独事業	維持
夏まつり事業 市制20周年を記念し２日開催とするとともに、これまでの山車行列を「北斗みんなのパレード」にリニューアルし、参加団体の増加を図る。	10,131 単独事業	維持
本町地区イベント（仮称） 秋の味覚と子どもが楽しめる内容の新イベント「北斗オータムフェスタ」として実施	4,630 単独事業	維持
茂辺地さけまつり さけまつり実行委員会と茂辺地町内会と令和９年度以降の新たなイベント開催の協議を行う。	－ 	見直し
イベント振興事業 グルメだよ！全員集合ｉｎ北斗をはじめ各種イベントの開催支援を行い、民間事業者と連携した効果的な活性化対策を実施	22,456 単独事業	維持
計	54,867	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

令和7年度

事業実績 内容	決算額
観光振興事業（誘致宣伝） ・エージェント訪問(東京都:１回、札幌市:１回) ・観光協会ＳＮＳを活用した観光情報の発信：1,284回(令和６年度:1,140回)	331 単独事業
観光客誘致宣伝事業 ・各種プロモーション（東京都:２回、埼玉県:２回、札幌市:１回） ・インバウンド向けポータルサイト運用（５か国語）／閲覧数:148,946回（令和６年度:139,214回） ・観光パンフレット時点修正・印刷／旅マエ20,000部、旅ナカ20,000部	4,104 単独事業
イベント振興事業（誘致宣伝） 地域コミュニティ放送のＦＭいるかを活用したスポットＣＭ／25秒×180本／桜回廊ほか14事業／エリア内人口：約32万３千人	330 単独事業
計	4,765

成果・課題	評価
・エージェント訪問により、桜回廊やきじひき高原、着地型観光商品などの観光資源のＰＲを行った。 ・新幹線沿線地域である東北地方や北関東地域での新たな観光プロモーション実施検討 ・北斗市及び周辺市町住民へのイベント告知ＣＭを実施	B

事業の改善点及び方向性

●観光振興事業（誘致宣伝）
・北斗桜回廊や着地型観光商品のツアー商品の組み込みへ向けたエージェントへの営業訪問を実施する。
・観光協会ＳＮＳでのきめ細やかな情報発信を実施する。
●観光客誘致宣伝事業
・ターゲット地域（東北・北関東）での効果的で即効性のあるプロモーションを実施し、誘客を促進する。
・函館空港発着の国際線や函館港入港のクルーズ船のお客様へのお出迎えやプロモーションを実施する。
・北海道新幹線開業10周年や青函連携事業と連携した効果的なプロモーションを実施を実施する。
・令和４年度作成の観光パンフレットをリニューアル
●イベント振興事業（誘致宣伝）
・北斗市及び周辺市町へのイベント告知ＣＭを引き続き実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要

・ターゲット地域（東北、北関東）での観光プロモーションの実施
・旅行会社に対する観光資源の売り込み
・観光パンフレットのリニューアル

関連施策

2カ年計画

内容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
観光振興事業（誘致宣伝） 北斗桜回廊や着地型観光商品への誘客を促進するためのエージェント訪問や、観光商談会などへ参加	536 単独事業	維持
観光客誘致宣伝事業 ・各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、即効性のある画像の配信 ・観光パンフレットのリニューアル	5,914 単独事業	維持
イベント振興事業（誘致宣伝） イベント開催の宣伝の実施	330 単独事業	維持
計	6,780	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

令和7年度		内　容	決算額
	事業実績	**観光振興事業（受入体制の充実）** きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほかお土産品などの販売、双眼鏡の貸出しなどによるおもてなしを行った。（令和７年度来訪者:50,363名、令和６年度:来訪者：44,680名）	3,905 単独事業
		観光協会運営事業 観光協会の公益事業に従事する職員に対する３人分の人件費（18,065千円）や事務費（1,749千円）への補助を行うことで円滑な協会運営をすることができた。	19,814 単独事業
		観光交流センター管理運営 ・観光交流センターの指定管理者制度による施設の管理運営 （令和７年度来場者:332,249名、令和６年度来場者:342,766名） （指定管理者:北斗市観光協会） ・軽飲食提供施設（㈱吉田屋）の支払い料率の３％から５％へ変更 ・観光案内所での各種情報発信や来訪者への問合せ対応 （令和７年度来場者:13,975名、令和６年度来場者:21,773名）	51,943 単独事業
		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝） 観光協会が主体となり、着地型観光商品の商品造成・販売を行った。 337件、1,375名、9,849千円(令和６年度:295件、888名、9,466千円)	1,816 単独事業
		計	77,478
	成果・課題	・観光客の受入れにおいて、観光協会が運営主体となり、施設の運営や来訪者対応、地元事業者や観光コンテンツとの連携を担い、市は必要な支援や観光戦略やプロモーションを実施することで、大きなトラブルなく運営できた。 ・展望施設の魅力向上のため、屋外での飲食出店（キッチンカーなど）を募集したが、天候不順などにより、未出店 ・観光交流センターの魅力向上により、来場者数と売上増加を目指すため、出店事業者との意見交換を実施 ・空き区画への店舗誘致や活用方法、新たなサービス展開の検討と実施 ・観光交流センターの利用料と共益費の見直し、イベント広場の利用ルールや料金の設定 ・宿泊施設ネットワークを活用し、市内イベントなどの情報を共有	評　価 B

事業の改善点及び方向性

観光協会へは、運営主体としての更なる自主性を求めていく。市は、引き続き情報発信、観光協会や実施主体へのバックアップを継続する。

●観光振興事業（受入体制の充実）
・きじひき高原展望施設の魅力向上のため、お土産品などの販売に加え、観光協会理事会での提案を踏まえ屋外での飲食出店（キッチンカーなど）企画の実施
・宿泊施設ネットワークの活用による市内宿泊施設との連携協力体制の強化

●観光協会運営事業
・組織の安定運営の継続と更なる機能強化のため、人材確保と育成を中心に指導と支援を実施する。

●観光交流センター管理運営
・空き区画への店舗誘致や活用方法、新たなサービス展開の検討

●観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）
・着地型観光商品の造成と販売の安定に向けた取組
・ふるさと納税返礼品への登録数増加

令和８年度実施計画

施策の概要

・観光施設における観光客への受入体制の充実
・着地型観光商品の安定した造成と販売
・観光交流センターの魅力向上に向けたサービス展開や空き区画へ店舗誘致

関連施策

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
観光振興事業（受入体制の充実） きじひき高原展望施設への来訪者へのサービス向上を目的に、屋外での飲食販売（キッチンカー）の実施	4,136 単独事業	維持
観光協会運営事業 観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助と運営指導	21,031 単独事業	維持
観光交流センター管理運営 ・観光交流センターの管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組） ・空き区画への店舗誘致や新たなサービス、利用料金の改定へ向けた協議	59,497 単独事業	維持
観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝） 着地型観光商品の販売数の増加や安定に向けた取組の実施	2,019 単独事業	維持
計	86,683	

補足

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

令和7年度

事業実績	内　容	決算額
	スポーツ合宿推進事業 ・スポーツ合宿誘致補助金などの対象団体の変更 ・令和７年度受入／60団体、1,553名、5,078泊(令和６年度:79団体、1,866名、5,707泊) ・ダイソー女子駅伝部によるかけっこ教室開催／小学生41名参加(市内:37名、市外:４名) ・おしまＪリーグ合宿誘致連絡会とトップセールスによる誘致活動の実施 （視察対応:８チーム） ・東京ヴェルディトレーニングキャンプ決定	11,440 単独事業
	映画撮影等支援事業 ＣＭ、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行った。 （取扱件数:７件、うち撮影実施：３件／令和６年度:11件、うち撮影実施:７件）	－
	計	11,440

成果・課題		評　価
	●スポーツ合宿推進事業 ・対象団体を変更したが、目標値である5,000泊は達成、市民交流事業（スポーツ教室）も開催 ・5,000泊を維持しながら、消費活動の大きな団体の割合増加が必要 ・おしまＪリーグ合宿誘致連絡会議での誘致活動とトップセールスにより、東京ヴェルディのトレーニングキャンプが決定 ・トレーニングキャンプ実施による直接効果だけではなく、サポーターなどの来訪による波及効果を高めることが必要 ●映画撮影等支援事業 ・発信力の強いテレビ番組などのロケ支援を実施	B

事業の改善点及び方向性

●スポーツ合宿誘致推進事業
・目標値である5,000泊内において消費活動が大きく市民交流事業が実施できる団体などの誘致強化
・東京ヴェルディトレーニングキャンプでの、経済効果や市民満足度の増加に対する取組の実施
・トレーニングキャンプの良好な環境づくりや市民意識の醸成
・宿泊施設ネットワークの活用による、市内宿泊施設との連携、協力体制の強化
●映画撮影等支援事業
・本市の魅力を発信できるような撮影などについては、引き続き撮影支援を実施する。

令和8年度実施計画

施策の概要	・市民の施設利用への影響に考慮しながら、市民交流事業を実施できる団体や消費活動が大きな団体の誘致活動を実施する。 ・トレーニングキャンプ実施による経済効果の増加や市民満足度の向上に努める。 ・映画撮影等支援は、引き続き関係機関との連絡調整や各種手配などを行い、本市の魅力を発信できる機会の確保に努める。		
	関連施策　5-5、35-3		
2カ年計画	内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
	スポーツ合宿推進事業 ・市民交流事業を実施できる団体や消費活動の大きな団体の誘致活動を行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。 ・東京ヴェルディトレーニングキャンプでの、経済効果や市民満足度の増加に対する取組 ・トレーニングキャンプの良好な環境、市民の意識醸成のため、市内企業・団体などによる北斗市トレーニングキャンプ応援団協賛 ・宿泊施設ネットワークによる、観光情報や市特産品など、各種統計などの情報共有	13,653 単独事業	維持
	映画撮影等支援事業 ＰＲ力の高い人気番組やＣＭ、雑誌などの撮影が実施されるよう、ロケ時の撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を実施する。	－	維持
	計	13,653	
補足			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

		内　容	決算額
令和7年度	事業実績	**観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会）** はこだて旅するパスポートの電子化、パンフレット22,000部作成のほか、ＪＲ大宮駅でのセールスプロモーションやエージェント訪問、新函館北斗駅において縄文文化ＰＲ事業を展開し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った。（旅パス販売／令和７年度:2,730枚、令和６年度:4,645枚）	180 単独事業
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） 「どうなん海道サイクルルート」での走行環境改善のための案内看板設置などの継続実施	－
		スポーツ合宿推進事業　【再掲】 ・スポーツ合宿誘致補助金等の対象団体の変更 ・令和７年度受入／60団体、1,553名、5,078泊(令和６年度:79団体、1,866名、5,707泊) ・ダイソー女子駅伝部によるかけっこ教室開催／小学生41名参加(市内:37名、市外:４名) ・おしまＪリーグ合宿誘致連絡会とトップセールスによる誘致活動の実施 （視察対応:８チーム） ・東京ヴェルディトレーニングキャンプ決定	11,440 単独事業
		計	11,620
	成果・課題	●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会） ・はこだて旅するパスポートの販売数が対前年比で約59％と大きく減少しており、販売数を令和６年度水準に確保していくことが必要 ●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） ・どうなん海道サイクルルートの案内看板の整備や維持管理の実施 ●スポーツ合宿推進事業 ・対象団体を変更したが、目標値である5,000泊は達成、市民交流事業（スポーツ教室）も開催 ・5,000泊を維持しながら、消費活動の大きな団体の割合増加が必要 ・おしまＪリーグ合宿誘致連絡会議での誘致活動とトップセールスにより、東京ヴェルディのトレーニングキャンプが決定 ・トレーニングキャンプ実施による直接効果だけではなく、サポーターなどの来訪による波及効果を高めることが必要	評　価 B

事業の改善点及び方向性

●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会）
・エリア内自治体の魅力を発信し、はこだて旅するパスポートの活用による誘客促進を図る。
・はこだて旅するパスポート電子化による利便性向上ＰＲにより、販売数増加を目指す。
●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）
・「どうなん海道サイクルルート」での走行環境改善のための案内看板設置などの継続実施
●スポーツ合宿誘致推進事業
・目標値である5,000泊内において消費活動が大きく市民交流事業が実施できる団体などの誘致強化
・東京ヴェルディトレーニングキャンプでの、経済効果や市民満足度の増加に対する取組の実施
・トレーニングキャンプの良好な環境づくりや市民意識の醸成
・宿泊施設ネットワークの活用による、市内宿泊施設との連携、協力体制の強化

令和８年度実施計画

施策の概要

・市民の施設利用への影響に考慮しながら、市民交流事業を実施できる団体や消費活動が大きな団体の誘致活動を実施する。
・トレーニングキャンプ実施による経済効果の増加や市民満足度の向上に努める。
・広域連携組織による、周遊ルートの構築やプロモーションを行い、広域的な誘客を図る。

関連施策　5-4

２カ年計画

内　容	令和８年度 予算額	令和９年度 方向性
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会） エリア内自治体の魅力を発信するとともに、はこだて旅するパスポートの電子チケット化による利便性向上のＰＲを行い、誘客促進を図る。	180 単独事業	維持
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） 「どうなん海道サイクルルート」での走行環境改善のための案内看板設置などの継続実施	－ 	維持
スポーツ合宿推進事業【再掲】 ・市民交流事業を実施できる団体や消費活動の大きな団体の誘致活動を行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。 ・東京ヴェルディトレーニングキャンプでの、経済効果や市民満足度の増加に対する取組 ・トレーニングキャンプの良好な環境、市民の意識醸成のため、市内企業・団体などによる北斗市トレーニングキャンプ応援団協賛 ・宿泊施設ネットワークによる、観光情報や市特産品など、各種統計などの情報共有	13,653 単独事業	維持
計	13,833	

補足